イベント開催時のチェックリスト

【令和４年７月版】

イベントに関する情報				
イベント名	長野県厚生農業組合連合会　富士見高原医療福祉センター　富士見高原病院　第20回病院祭プレイベント　院長就任記念講演会			
出演者・チーム等	長野県厚生農業組合連合会　富士見高原医療福祉センター　富士見高原病院　院長　矢代 泰章			
開催日時	日付	2022年10月8日		
	時間	1：00PM～2：30PM		
開催会場	長野県厚生農業組合連合会　富士見高原医療福祉センター　富士見高原病院　第1会議室			
会場所在地	長野県諏訪郡富士見町落合11100			
主催者	長野県厚生農業組合連合会　富士見高原医療福祉センター　富士見高原病院			
主催者所在地	長野県諏訪郡富士見町落合11100			
主催者連絡先	（電話番号） 0266-62-3030		（メールアドレス） soumu.ka@fujimihp.com	
収容率（上限）	✓	100% （大声なし）　（※）		人と人とが触れ合わない程度の間隔
		50% （大声あり）　（※）	✓	十分な人と人との間隔 （できるだけ2m、最低1m）
収容人数	100名			
参加人数	100名			
その他特記事項	大声なし。講演会の為（過去の同様のイベントからも）観客による大声を伴う発生はない。 会場内でのマスク着用及び入場時の手指消毒及び検温の実施を必須とする。 （大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。）			

（※）　**大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。**

感染防止策に係るチェック項目

（注） イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	✓	【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、大声（※1）を出さないこと（「大声あり」のイベントの場合は除く。）や適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用（※2）を周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 （※1）大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。 （※2）マスクの着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。 なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	✓	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す。（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。
	✓	主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	✓	機械換気による常時換気又は窓開け換気。
④来場者間の密集回避	✓	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。
	✓	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。
	✓	大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のある場合イベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保。

⑤飲食の制限		飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
		飲
		長 を 席
		自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）

会場内での飲食は「全面禁止」
のため、本項目は該当なし。
（会場内には巡視指導要員配置）

スク
：観客

⑥出演者等の感染対策	✓	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	✓	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	✓	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦参加者の把握・管理等	✓	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
	✓	入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	✓	時差入退場の実施等イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記のチェック項目に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守します。